

# 令和6年度 事業計画

## 1. 鹿屋体育大学の教育の振興に資するために必要な助成に関する事業

### (1) スポーツ産業等連携活動の実施

- ・令和6年度冠スポーツ奨学金授与企業との意見交換会を開催する。

### (2) 環境整備・学生の厚生事業等の実施

- ・新入生との交流会の経費等を支援する。
- ・日本新記録記念植樹等の経費等を支援する。
- ・災害等があった場合、被災した学生等及び学生主体の復興活動に係る経費等を支援する。
- ・大学の教育研究環境のキャンパス設備に係る経費等を支援する。
- ・学生が主体となって行う広報活動等（蒼天祭・課外活動など）の経費等を支援する。
- ・学生の社会連携、社会貢献活動等に係る経費等の支援をする。

### (3) 教育研究活動への支援

- ・学生・教員及び職員の学内外で行われる教育活動、研究活動活性化に関する経費等を支援する。

## 2. 体育・スポーツ活動において優秀な成績を取った学生又は競技団体に対する奨学金の給付及びスポーツ奨励賞の授与に関する事業

(1) 競技能力が高く、全日本又は国際大会などで活躍できるとされる優秀な学生に対して、月額3万円の奨学金を支給する。

(2) 国際大会、全国大会等で優秀な成績を取った個人・競技団体に対して、奨学金を支給する。

(3) 国際大会等に出場する学生等の参加費用の一部を支援する。

(4) 個人・競技団体の海外遠征及び海外受け入れの経費等を支援する。

(5) 上記以外の奨学金等の支払いを奨学金給付等基準に基づき支援する。

## 3. 鹿屋体育大学と協力して実施する国際交流の推進に関する事業

### (1) 国際交流事業の実施

- ・国際交流推進のため、教職員、学生と国際交流協定締結大学等との国際交流事業に要する経費等を支援する。
- ・国際交流推進のための海外研修等や国際貢献活動に要する経費等を支援する。

### (2) 留学生への支援

- ・外国人留学生に対する教育の円滑実施に係る経費等を支援する。
- ・外国人留学生の不測の事態に対して支援を行う。

#### **4. 鹿屋体育大学が一般市民を対象として実施する大学開放事業（スポーツ教室等）に対する助成に関する事業**

##### **(1) 講演会等への支援**

・教職員、学生等を対象とした講演会等の招聘講師の謝金・旅費及び卒業・修了記念祝賀会の経費等を支援する。

##### **(2) 学内研修等への支援**

・大学が主催する学内の研修等（競技成績報告会など）の経費等を支援する。

#### **5. 地域スポーツクラブの育成援助に関する事業**

(1)NIFS スポーツクラブおよび鹿屋体育大学が行う体育・スポーツの地域交流事業及び大学開放事業等に係る経費等を支援する。

#### **6. 法人の目的を達成するために実施する必要な事業**

財団月報「蒼天」を年間6回発行する。

#### **7. 寄付金及び賛助会費について**

企業、個人からの寄付金、保護者からの賛助会費の受け入れを行う。